

令和 3 年度

教育行政執行方針

月形町教育委員会

令和 3 年度 月形町教育行政執行方針

はじめに

令和 3 年第 1 回町議会定例会の開会にあたり、教育行政の執行に関する方針と主要な施策について申し上げます。

人類未曾有の危機ともいえる新型コロナウイルス感染症が突如として発生し、瞬く間に全国に拡大してから 1 年が経過しました。

昨年 2 月、本道に第一波が到来し学校の臨時休業が始まり、政府の緊急事態宣言などを受けて約 3 ヶ月にわたる休業となり、明けてからは、マスクの着用、手指の消毒、授業間の換気、放課後の校内消毒、3 密を避けることなどをはじめとする「新しい生活様式」に取り組み、子どもたちが楽しみとしていた学校行事も縮小、中止を余儀なくされました。また、社会教育活動の拠点となる総合体育館や図書館においても、感染の動向を見ながら休館や制限を設けるなどの対策を講じてまいりましたが、予定の事業も多くを中止せざるを得ない状況となりました。

現在、ワクチンの先行接種が始まり、その効果に期待を寄せるものの、新たに変異したウイルスが発生するなど、終息までには相当の時間を要するものと想像されます。

コロナ禍によって、企業の倒産や廃業が相次ぎ、ともなって失業者や自殺者までもが増加するなど、社会経済情勢は危機的な状況にあり、教育を取り巻く環境も大きく変化しています。

こうした中、次代を担う子どもたちには、予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を、一層確

実に育成する教育が求められています。

また、町民の皆さまが芸術や文化、スポーツやレクリエーション活動などを通して活力ある地域社会を築き、豊かな心を育むための生涯学習の環境や高い質への期待は大きいものがあります。

こうした認識の下、ウィズコロナ、ポストコロナを見据え、今はそれぞれが我慢をし、共に支え合ってやり過ごすことが重要であり、令和3年度も昨年度に引き続き「支え合う月形の教育」を目標に、学校教育においては、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む教育計画を編成・実施し、子どもたちの学習の質を高める教育活動を推進するとともに、誰もが生涯にわたって健康で豊かな社会生活を送るための環境や体力づくりを支援する社会教育を目指し、教育行政を推進してまいります。

以下、令和3年度の主要な施策について申し上げます。

1 学校教育の充実

はじめに学校教育の充実であります。

昨年度の小学校に引き続き、中学校で新学習指導要領が全面実施となります。コロナ禍の大変な状況ではありますが、求められる教育に歩みを止めることなく、「子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成すること」の新要領の主旨・背景を踏まえ、学校教育環境の充実に努めてまいります。

1点目は「**確かな学力の育成**」であります。

子どもたちが、変化の激しい時代を主体的、創造的に生きていくためには、基礎的な学力とともに、応用力や発展的な学力を身に付けることが必要です。このため学校教育においては、基礎的・基本的

な知識や技能を確実に習得させ、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力などの確かな学力を育むことを重視した指導の充実を図ってまいります。

G I G A スクール構想においては、1人1台端末が当初の予定を前倒しして整備されました。I C T 環境の充実に努め、研修を重ねて積極的な活用を促し、I C T を活用した教育やプログラミング教育の充実を図り「主体的・対話的で深い学び」を推進するとともに、災害や感染症の発生等による臨時休業等の緊急時においても、遠隔による学習に取り組めるよう準備を進めてまいります。

また、デジタル教科書の導入を進めるため、中学校でデジタル教科書実証事業に取り組みます。

小学校高学年では教科担任制の導入が検討されており、昨年度から理科専科教員の配置により学力向上に成果を挙げていることから、引き続き専科教員の配置を要請し、授業の質を高めてまいります。

学力テスト等において、解らないところを放置することなく「学び直し」して定着状況を確認する取組を指導するとともに、引き続き小・中学校に非常勤講師を配置し、ティーム・ティーチング指導によるきめ細やかな学習指導を行ってまいります。

外国語教育では、引き続きA L T や小・中学校それぞれに非常勤講師を配置し、教科担任との複数による指導体制を強化してまいります。中学校においては、昨年度も英語検定準2級に多数の生徒が合格し着実に成果を挙げています。さらに授業で学んだ英語力を、英検I B Aなどを活用して分析し、授業改善や英語教育の充実を図るとともに、引き続き英語検定料を助成し、準2級以上の合格者に

は海外での短期留学制度を継続してまいります。

幼児期から外国文化に触れるため、引き続き花の里こども園にALTの派遣を継続してまいります。

特別支援教育では、子どもたちの多様な個性を引き出すため、一人一人の実態に寄り添った教育の充実を図ってまいります。

また、特別な配慮を必要とする児童に特別支援教育支援員を配置し、落ち着いた環境で授業が受けられるよう努めます

学校と家庭との連携では、依然として児童・生徒の家庭での学習時間が短いことが課題となっていることから、学習習慣の定着に向け、家庭と連携し、中学校の定期考査などに合わせた家庭学習強化週間の取組を強化してまいります。

教職員の資質の向上については、校内研修をはじめ、これまでの教育実践の蓄積を踏まえ、専門的知識や指導力の向上に向けた各種研修会への積極的な参加を促してまいります。

また、教職員の働き方を改善し、教員が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって勤務することができる環境を整え、学校教育の質の向上に努めてまいります。

2点目は「豊かな心と健やかな身体の育成」であります。

子どもたちの規範意識を高めるためには、学校での道徳教育はもとより、家庭や地域での教育力が極めて重要です。

社会奉仕活動や就業体験など、さまざまな体験的活動を通して、協力することや支え合うことの大切さ、命を大切にする心、他人を思いやる心、善悪の判断、郷土を愛する心を醸成してまいります。

また、昨年開催予定のオリンピック・パラリンピックは、今夏に延

期となりましたが、世界のアスリートが自国の国旗を胸に、誇りを持って活躍する姿に触れ、感動する心や障がい者に寄り添う心が育まれるよう努めるとともに、国旗・国歌の適切な実施を通じ、国を愛する心や国際社会を理解する人間としての態度を育成してまいります。

児童会や生徒会の自主的な活動により、学年を越えて子ども同士の好ましい人間関係が築かれています。引き続き、日常の授業や教育活動における積極的な指導をはじめ、子どもたちの内面の理解を深め、いじめの未然防止や早期対応など、生徒指導の充実を図るとともに、仲間づくり子ども会議の継続とどさんこ子ども会議への参加を促すなど、児童生徒が主体性をもっていじめが起きない環境づくりに取り組めるよう努めてまいります。

コロナ禍で、子どもたちが家庭に閉じこもりがちとなり、運動機会が制限されたことにより、大幅な体力の低下傾向が見られます。

学校においては、今後少しでも体を動かす機会をつくるため、朝学活や休み時間を活用して運動の機会を増やすとともに、体育授業における指導の工夫に取り組んでまいります。

また、家庭と協力して「早寝・早起き・朝ご飯」を定着させ、生活習慣の改善を図る取組みを強化してまいります。

学校給食では、引き続き給食費を据え置き、保護者負担の軽減を図るとともに、可能な限り地元産食材の利用を高め、食を通じた地域の理解と自然の恵みに感謝する心を育むなど、きめ細やかな食育指導を推進するとともに、安全・安心な給食の提供に努めてまいります。

3点目は「安全・安心な環境づくり」であります。

まず第一には、学校における感染症対策が最も重要であります。

昨年度、自動検温装置、自動手指消毒器、自動水栓、洋式トイレ、図書消毒器、加湿器、換気機能付きエアコン等が整備されました。これらを有効に活用するとともに、密を避けるためのスクールバスの増便、年間を通しての「うがい・手洗い・消毒」の徹底など、保健指導を強化して感染症対策や熱中症対策に万全を期してまいります。

東日本大震災から10年を経過し、なお余震とされる大地震の発生、台風や大雨などの自然災害のほか交通事故や身近な地域における予測のできない犯罪の発生など、子どもたちの安全・安心の確保が課題になっています。

災害時には子どもたち自らが安全、かつ的確な命を守る行動がとれる危機回避能力を身に付けることができるよう、防災や交通安全、防犯等に対応する実践的な安全教育を促進します。

また、「月形町通学路安全対策プログラム」に基づき、通学路の危険箇所を点検し、必要な対策を関係機関と連携して安全・安心な通学路の確保を図ってまいります。

今年度も「防災の日」に合わせ、一日防災学校を実施し、避難所の設営訓練や給食センターに備蓄している非常食を活用するなどして防災教育に取り組むとともに、地域で開催される防災訓練等への参加を促してまいります。

災害時や緊急時の連絡手段として、IP電話に加え「一斉メールシステム」を導入し、外出先でも保護者が迅速に情報を受信できる体制を整備いたします。

4点目は「地域とともにある学校づくり」であります。

昨年度、小・中学校合同の学校運営協議会がスタートいたしました。これからの学校は、変化の激しい社会の動向にしっかり目を向け、子どもたちの将来を見据えた教育活動を展開する必要があります、社会に開かれた教育課程の実現に向けて、学校、保護者や地域が連携・協働し、情報や課題を共有しながら、これからの時代を生きる子どもたちのために「つきがたの子どもは月形で育てる」という共通の目標・ビジョンを持って取り組んでまいります。

そのため、PTAはもとより、絆見守り隊、農協青年部、社会福祉協議会、文化連盟やスポーツ協会など、関係団体や地域の皆様には一層のご協力をお願いいたします。

なお、学校運営協議会の取り組みは「CS（コミュニティ・スクール）通信」により随時お知らせしてまいります。

月形町教育振興会は、昨年度から、こども園と高校を加え、本町の教育に携わるすべての教職員で構成する組織となりました。

意欲的な研究・研修活動と学校間のスムーズな接続が図られるよう、一層の連携と交流を深めるとともに、義務教育9年後の目指す子どもの姿の共有化や一貫教育導入に向けた今後の推進体制を構築し、教育課程の編成や学校施設の整備計画等を盛り込んだ基本構想の策定に着手いたします。

5点目が「**高等学校生への支援**」であります。

月形高校は令和3年度からの公立高校配置計画で学校再編が留保され、地域連携特例校が導入されることとなり、新たな体制での学校がスタートすることになりました。

年々生徒数が減少する中で、学校の存続が大変厳しい状況にあり

ましたが、月形町人づくり振興協議会のこれまでの支援の内容や実績が評価されたものと受け止めています。

少子化の影響による生徒数の減少は否めないものの、月形高校の存続は、地域の活性化のためにも重要な課題であります。

引き続き、高校や協力校と連携し魅力ある学校づくりの取組を支援するとともに、生徒募集活動を一層強化してまいります。

また、月形町人づくり振興協議会の設置要綱を逐次見直し、技能講習等にかかる費用の助成など、生徒のニーズに対応した支援を行ってまいります。

町外の学校に通学する高校生に対しても、各種模擬試験や検定試験の受験料などの一部助成を継続してまいります。

2 社会教育活動の充実

次に社会教育活動の充実であります。

昨年度は新型コロナウイルスの影響により多くの活動を中止せざるを得ない状況にありましたが、町民誰もが生涯を通して健康で心豊かな生活を送るためには、多様な学習機会を提供し、主体的な活動を支援するなど社会教育活動の充実を図ることが重要です。

今年度は感染対策に十分配慮しながら、一つでも多くの活動が実施できるよう計画的に事業を推進してまいります。

1点目は「**青少年健全育成の推進**」であります。

次代を担う青少年の健全な育成は、家庭・地域・学校が相互に協力しながら、社会全体で行うことが大切です。

本年度もアフタースクール事業を継続し、子どもたちの放課後の

見守りと多様な体験活動ができる環境づくりに取り組んでまいります。

また、ジュニアリーダー研修への派遣や子ども会リーダー研修事業の実施、子どもチャレンジ教室によるキャリア体験や自然体験活動、運動教室や学習会などを通して健全な生活習慣を身に付ける機会を提供するとともに、子ども会育成連絡協議会や社会福祉協議会など関係団体と連携し、親睦活動や世代間交流事業など、子ども会活動を支援してまいります。

引き続き青少年健全育成基金を活用し、様々な分野で活躍する子どもたちを応援します。

2点目は「生涯学習の推進」であります。

生涯にわたって自ら学び、広い教養を身に付け、豊かな心で生きがいをもって活躍できる機会をつくることが重要です。

生涯学習講座は、これまでの実績と受講者の要望を踏まえ、より多くの参加が得られるよう、新しい講座を開設するなど、工夫して学習環境の充実に努めます。

ふれあい大学では、学生自らの企画により各種講座や町外研修、体育大会などを運営することが、生きがいややりがいに繋がっています。今後も学生の自主性を尊重し意欲的な姿勢を高めます。

また、一人でも多くの学生が学べるよう入学の勧誘と啓発を行ってまいります。

3点目は「読書活動の推進」であります。

生涯を通して読書に親しむことは、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、豊かな情操を育むうえで極めて重要です。

幼児期からのブックスタートなどと共に、図書館の日曜開館や移動図書、読書ノートの発行、読書感想文コンクールなど、読書機会を拡充する事業を継続してまいります。

特に読書ノートは、読了後に短文の感想文を書くことにより、読解力と表現力を養うことに効果を挙げています。さらにこれらを紹介するなど、読書の輪が広がるよう努めてまいります。

図書館では、気軽に読書や学習活動ができるよう環境の充実を図るとともに、図書館だよりの発行や展示の工夫に努めます。

また、「おはなしじゃんけんぽん」などのボランティアによる幼児への読み聞かせ会などの活動を支援してまいります。

4点目は「スポーツ活動の推進」であります。

生涯にわたり健康で豊かな生活を送るためには、身近にスポーツやレクリエーション活動に参加できる機会の充実を図ることが大切です。

活動の核となるスポーツ推進委員やスポーツ協会、協力をいただいている大学などとの連携を深め、各種スポーツ大会やレクリエーション活動、年間を通しての健康づくり・体力づくり推進事業による体力測定や健康教室などを開催し、地域間交流の活性化や健康づくり・体力の向上に取り組めます。

現在、コロナの影響により、総合体育館ではスポーツ協会傘下の団体やサークルの活動が自粛、休止され、トレーニングルームの利用も大幅に減少しています。このことによって、運動不足や体力の低下、ストレスを抱えることなどが懸念されます。

特に、運動能力の基礎が形成される就学前から小学校低学年まで

の子どもたちには、年間を通して運動教室を継続し、幼少年期からスポーツに親しむ環境づくりと、体力・運動能力の向上に努めます。

また、障がいのある人や高齢者の運動不足の解消や体力維持のため、それぞれの運動教室に職員を派遣し指導にあたってまいります。

5点目が「文化・芸術活動の推進」であります。

文化連盟やサークルの活動を支援するとともに、連携して町民文化祭を開催します。今年度、開催時期や会場、開催内容を見直すなど、より充実した祭典となるよう検討してまいります。

芸術鑑賞事業では、その世代に応じた優れた芸術の鑑賞や伝統文化に触れる機会を提供してまいります。

昨年度、本町を故郷として、本道を代表する彫刻家、故本田明二氏の遺作を多数寄贈いただきました。これらを本町の貴重な文化財産として大切に保管するとともに、多くの方々に鑑賞の機会を提供するため、展示する拠点について検討を進めてまいります。

おわりに

以上、令和3年度の教育行政に臨む主要な施策の一端を申し上げます。

「教育はまちづくりの基本」であるとの認識の下、コミュニティ・スクールをはじめとして子どもたちの学びを地域全体で支え、障がいのある人や高齢者が元気で活動できるよう、そして、困難な時だからこそ、一層まち全体で「支え合う月形の教育」を展開するため、関係機関と共に一丸となって、本町の教育を推進してまいりますので、町議会ならびに町民の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。